

令和 8 年第 3 回定例会・一般質問

○日 時 令和 8 年 9 月 9 日（水）午前 9 時～

○質問者及び質問の要旨

質問 順位	質 問 者	質 問 の 要 旨	開始 時間
1	大河原 昭洋	1. 複業協同組合と「CHIPS」事業の現状と今後の展開について（企画課） （1）「智頭町複業協同組合」のこれまでの人材確保・派遣事業の進捗と、派遣先となる地元の事業者、そして移住して働いているマルチワーカー側それぞれの現状をどのように評価しているのか。 （2）「CHIPS」採択事業の立ち上げ・実装に向けた町の具体的な伴走支援状況と、今後も持続的に経済効果を生み出すためのロードマップは考えられているのか。 （3）「複業協同組合による雇用の創出」と「CHIPSによる商いの創出」を有機的に結びつけるビジョンとして、町の中長期的な地域経営戦略は考えられているのか。 2. 児童・生徒の学力向上対策について（教育課） （1）2026年度の全国学力・学習状況調査が公表されたが、小・中学校の教科ごとの結果分析と、そこから見てきた本町の子どもたちの強み、および「正答率が低かった分野」などの具体的な課題と対策は。 （2）グローバル化が進む社会で英語力の重要性が高まる中、本町の子どもたちの「英語の4技能（聞く・読む・話す・書く）」における現状と課題は。	9:00

質問 順位	質 問 者	質 問 の 要 旨	開始 時間
2	岡田 光弘	1. 大規模災害発生時の対応について (総務課・福祉課・智頭病院) 近年、我が国のみならず世界中で大きな災害が連続して発生している。防災とともに減災の観点も非常に重要となってきた。住民の安心安全をいかに確保していくかは、町の重要な課題と認識する。この機会に改めて本町の災害対応についての現状と課題認識・対応についてその姿勢を問う。 (1) 現在本町では地域防災計画に基づき、災害予防や発災時の対応について定めていると認識するが、計画策定以降にどのように課題認識を持ち、対応しておられるか。 (2) 避難所の開設、運営について、特に今回の令和8年熊本地震のような大規模化かつ、長期化が予想される災害が発生した場合の対応について、関係機関とともに住民とも意思疎通を重ねる必要があると考えるが、現状と対応はいかがか。 (3) 智頭病院の存在は地域住民の安心安全の心身ともの拠り所として大きな存在であると思うが、施設に大きな損害が発生した場合の対応については、病院間移送など定期的な確認が担保されているか。 (4) 現在の地域防災計画は様々な想定の下に策定されていると認識するが、今回の熊本地震のように酷暑下における大規模地震というように要因が複数重なる場合も想定される。対応が想定外という事態を回避するためにも複数要因を想定した計画の見直しは検討できないか。	9:40
3	波多 恵理子	1. まちづくりの方向性について (総務課・企画課) 人口減少下における持続可能なまちづくりに向けての町長の考えを問う。 (1) 「住民満足度の高いまちづくり」の現状把握と住民への浸透について問う。 (2) 次期総合計画について現計画から継承すべき点と、見直しが必要な点について問う。 (3) 町長がめざす町の将来像はどのようなもので、次期総合計画にどのように反映させる考えか。 (4) 持続可能なまちづくりに不可欠な共助交通のりりんは、運行開始から3年半が経過したが、現在抱える課題にどのように向き合っていくのか。	10:30

質問 順位	質 問 者	質 問 の 要 旨	開始 時間
4	谷口 翔馬	1. 防災対策について（総務課、水道課、福祉課） 熊本地震では、水道施設等が大きな被害を受け、広範囲にわたり断水が発生した。断水は飲料水の確保だけでなく、トイレ、洗面、清掃、洗濯等の生活用水にも大きな影響を及ぼし、被災者の避難生活を長期化させる要因の一つとなっており、災害時の水の確保については、平時から具体的な体制を整えておくことが重要である。そこで、以下について伺う。 （1）大規模災害により断水が発生した場合の、本町の応急給水体制はどのようなになっているのか。 （2）飲料水とは別に、トイレや衛生管理等に必要となる生活用水をどのように確保するのか。 2. 学校給食について（教育課） 学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を支える重要な役割を担うとともに、望ましい食習慣を身につけるための食育の場でもある。一方で、学校給食における食べ残しについて、食品ロスの削減という観点からも課題となっている。そこで、本町の学校給食における食べ残しの実態を把握し、その削減に向けた取組について以下のとおり伺う。 （1）現在、学校給食の食べ残しの実態についてどのように分析しているのか。 （2）学校現場において食べ残しを減らすためにどのような取組を行っているのか。	11:10

※開始時間は、議事進行状況により変動する場合があります。

※傍聴を希望される方は、議会事務局で所定の用紙に必要事項をご記入ください。